

令和 6 年度太宰府市人権尊重のまちづくり推進審議会 会議録

1 開会及び閉会に関する事項

① 日 時 令和 7 年 1 月 9 日 (木)

1 4 時 0 0 分 開 会

1 5 時 3 0 分 閉 会

② 会 場 太宰府市役所 3 階 庁議室

2 出席委員の氏名

会 長 宇 治 和 貴

副会長 日下部 寛 行

委 員 岩 城 和 代

委 員 高 良 悦 子

委 員 木 村 千 鶴

委 員 梅 田 馨

3 欠席委員の氏名

委 員 坂 本 省 吾

4 委員を除き会議に出席した者の職・氏名

市民生活部長 佐 藤 政 吾

教育部長 中 山 和 彦

教育部理事 八 尋 純 次

人権政策課長 河 野 貴 之

社会教育課長 井 本 正 彦

人権・同和政策係長 山 田 秀 信

人権・同和政策係 田 中 利 奈

5 傍聴人

なし

審議会会議次第

1. 開会

◇ 委員委嘱状交付

◇ 市長あいさつ

◇ 委員自己紹介及び事務局紹介

2. 議題

(1) 「太宰府市人権尊重のまちづくり推進基本指針」の修正について【資料1】

(2) 「太宰府市人権尊重のまちづくり推進基本指針」に基づく実施計画（令和5年度実施状況等報告並びに令和6～7年度実施計画）について【資料2】

3. 閉会

~~~~~○~~~~~

#### 【議題（1）「太宰府市人権尊重のまちづくり推進基本指針」の修正について】

##### ○委員

新たな人権課題が生まれるという視点ということを一つ盛り込むべきではないか。

20年前と今では課題となる部分を比べたら多様化している。例えばSNSは2004年頃からの運用開始になっており、ここ20年位で大きな課題になったもののひとつと言える。社会情勢によって新たな人権課題・人権問題が生まれるということが今後も想定されるので、細やかな情報収集と新たな課題や分野に迅速に対応できる環境づくりというのが求められるので、そのような新たな人権課題が生まれることの意識を持ちつつ、そういう視点を踏まえたうえで対策を講じていく環境づくりが必要。

##### ○事務局

いただいた意見については、調査研究を行って、基本指針に反映させたいと考えます。

#### 【議題「太宰府市人権尊重のまちづくり推進基本指針」に基づく実施計画（令和5年度実施状況等報告並びに令和6～7年度実施計画）について】

#### ●大項目1「総合行政としての人権行政を目指して」について

##### ○委員

同和問題啓発強調月間の取組についての職員アンケートについて、主な意見や今後どうするかについてどのような記載があったのか。

##### ○事務局

今まで地道に取り組みを行って、一定の成果を上げてきたところですが、今般のご時世で市民が警戒して市役所と言っても玄関を開けてくれなかったり、オートロックのマンションは回れなかったりもあり、新たな啓発を考えていくべきだという意見が多かった状況です。

○委員

職員を対象とした人権問題研修を 3 日間実施したとあるが、具体的な研修の内容はどのような形だったか。

○事務局

講演を実施しています。

○委員

講演を聞かれて、アンケートを取る形か。

○事務局

そのとおりです。

○委員

アンケートに 463 人回答して、そのうち 87.2%の人が有意義だったと回答しているので研修の効果はあると思う。こういう研修を受けて重要だと思うのが、他人事でなく自分のことと感ずることができるかどうかということ。今後、一つ考えられるのは、人の意見を聞くタイミングを設ける。同じ事を聞いても個々で捉え方が異なると思う。そういった気づきを共有することも必要。グループ討論、もしくはアンケートに職員が自分の感想を記載していると思うので、そうしたものを職員間で共有できるのであれば、より良い研修となるかと感じる。

○事務局

グループ討議は行っていたが、コロナ禍もあり座学だけになっている。今後はできる限りグループ討議も行って、いろんな意見を聞く形で行っていきたいと考えます。

○委員

資料 1 と資料 2 の事業一覧表で、3 (7)「ハンセン病患者・治癒者・その家族に関する人権問題」と「H I V 感染症などに関する人権問題」で相違があるが合わせなくていいか。

○事務局

資料 2 は令和 5 年度までの事業実績を記載しており、資料 1 は令和 6 年度に改定する今後の基本指針になっており、ここは H I V からハンセン病に改定しますので、このままの記載で大丈夫です。

○委員

子育て支援のところで、120 名定員の保育施設を設置して待機児童 0 になったということだが、職員は足りているか。職員不足や待遇、処遇の問題も言われているので。補助金も 3 歳児や 2 歳児も規定が変わって、職員を配置しないと補助金がもらえないようなシステムになってきているので。足りていなければ行政独自で処遇を手厚くする

などして職員が充足している自治体もあるので、仕事内容に対しての処遇が保育業界は低いということで、保育士不足が言われているので、待機児童解消が済んだのであれば次はより手厚い子どもの人権を保障していけるような保育内容に進んでいく必要があるという意見。これは学校の職員にも言えることで、少し上がるような話だが、行政は厳しいかもしれないが人を育成していくことはとても大事なので、大事にしていきたい。

#### ○事務局

小中学校の職員について、福岡県内は中学校は足りてない状況ではないが、小学校はとにかく不足している。年度当初から定員不足。教職員は県が配置するので、県に要望している。職員給与は1%上がって4%から5%に教職員調整手当が上がるが、なんの足しにもならない。文科省は10%要求していたが、財政が今回は1%で段階的に上げて10%にするとやっている。1%上がっても教職員のモチベは上がらないし、あれは何だったのかという感じ。それでも学校の教員は一生懸命やってくれている。

~~~~~○~~~~~

●大項目2「人権教育・啓発の推進を目指して」について

○委員

市で作成されている全世帯配布の啓発冊子の記載はどこか。

○事務局

11 ページの2（5）①人権教育・啓発の充実と推進のところに記載しています。

○委員

9 ページに家庭教育学級について記載があるが、太宰府市の人権尊重のまちづくりの項目の中に家庭教育学級が位置づけられているのは大変すばらしい。太宰府市では学ぶ内容を参加される方が自ら選択するという画期的な方法が取られてる。家庭教育学級は保護者の皆さんの学びの場としてだけではなく、日頃交流のない他学年や他校の保護者との交流の場にもなっている。学びの選択が多数ある中で、人権についての考える機会があることも本学級の幅を感じるころ。この家庭教育学級は家庭と学校、地域をつなぐ素晴らしい活動であると同時に、地域コミュニティが希薄化してきている現代においてはある意味最も重要な活動のひとつではないかと感じる。人権尊重のまちづくりの根本にある絆、交流を深めるためにも家庭教育学級はさらなる支援を進めていただきたい。

○委員

感想ですが、私はいろいろな人の後見人になったりしていて、関係の市町村に伺って手続きをしていただいたりしているが、太宰府市の職員の窓口対応がとてもやさしい。なぜそこが違うのだろうといつも思っていたが、人権啓発冊子は全戸配布されていて、作成を職員さんがされているとのことでそういうところも関係しているのかなと思う。

○委員

付け加えて啓発冊子について、全世帯に配布されて、私も有り難く読ませていただい

て、すごく分かりやすく丁寧な言葉を使って、言葉を選んで作ってあるなあというのがよく分かって、子どもたちにみんなの家にも来たでしょうと話すが、子どもは見てないようで、保護者は見ていると思うが、子どもが読んでも分かるように作ってある。今月の学校だよりに啓発冊子が配布されているので、読んでくださいと載せました。授業や人権学習でも取り上げられるところは取り上げたいと思っている。

○事務局

捕捉しますと昨年度は子ども家庭庁ができて、子どもの人権について載せましたが、今年度はデフリンピックと同和問題について載せましたが、委員がおっしゃるように小学校 5～6 年生で読める内容で作っています。

~~~~~○~~~~~

### ●大項目 3「個別の人権問題の基本的方向」について

○委員

文言について、取組と取り組みが混在しているのでは。

○事務局

名詞と動詞で違うところはあると思いますが、再度事務局で確認します。

○委員

性的少数者の人権問題で、パートナーシップについて調査研究を行うとなっているが、現在 9 種類の行政サービスが行われているとのことで、こういったことがあるか。パートナーシップ宣誓の人口カバー率は 10 割になった。9 種類はどういったことか。

○事務局

公営住宅入居、障がいのある方の軽自動車税減免、生活保護申請、要介護認定申請、災害見舞金支給、保育所の入所申込・送迎、学童保育所の申込・送迎、就学援助の申請、指定学校の申請・区域外就学の申請の 9 種類になります。

○委員

分かりました。平時の生活の手続きが整っても、病気で入院するとか死別するとかそういった時の保証がないので、婚姻制度は現在ない状態なので、マイナスを平等にしてくださいとのことで訴訟が行われている。そういったことを理解して支援することはとても大切だと思うし、例えば F t M の人であれば性の自認が 67.8% が就学前に自認があるというデータが出ている。言っちゃいけない言ったら馬鹿にされるといったアンコンシャスバイアスに傷つきながら生きている人がとても多いことが分かってきている。あまり小さな問題ではないので留意していただきたい。一番そういった方が傷つくのが学校現場らしいので、そういったことも情報共有できれば良い。

○委員

成人したときに自衛隊に成人した人の名簿を渡す制度があって、太宰府市もされているとのことで、それをしないで下さいという申し出があった人はこの情報を出さないということで聞いているが、何人から申し出があっているか、何人自衛隊に名簿を渡されているかの情報はあるか。

○事務局

令和 6 年度から自衛隊に名簿を提供する方法を変更しました。令和 6 年度からは紙媒体での提供はやめ、通常の住民基本台帳の閲覧に変え、自衛隊の方が市役所に来て、手で書き写す形に変えましたので、令和 6 年度はそういう申し出は受けていません。

~~~~~○~~~~~

●大項目 1 ～ 3 の全体を通しての意見

○委員

企業事業所における人権啓発の在り方について、先ほどの説明でもなかなか難しいとの話があった。企業はあくまでも独立した組織であるので、人権教育啓発を行っていくのはなかなか限界があるのかと感じる。その中でどうしていくべきかを考えた場合、企業が街づくり地域活動に参加できるような機会を行政サイドが作っていくのが良いのでは。人権というアプローチだけでなく、様々な分野において企業が参画できるような体制が構築できればと思う。

○事務局

今、SDGs のようなことを通じて、取り組みを進めていきたいと思います。

○委員

そうですね。SDGs は、企業価値を高めて企業に利益をもたらすという考えなので、企業が率先して社会貢献であるとか街づくりに参加するというのが今、容易になりつつある時代だと思うので、そういうきっかけづくりにしていただきたい。

○委員

最近、宗教右派の研究をしていて、宗教団体が婚活、少子化対策の名目で支援する企画を入れて行政と深く結びついていることが多いので注意していただきたい。近代的な家族観が良いとして男女共同参画やジェンダーセクシュアリティの平等に反対する保守の立場。ネットに出てくる保守派の意見はほぼ宗教団体が作っているものが活用されているのが分かってきている。上手く行政の中に入っている人もいるので、そこは少し気を付けていただいた方がいいのではないかと考えていたので提言する。